

◆ 書 評 ◆

樋田洋『グローバル時代のスウェーデン—福祉国家と地域』
法律文化社, 2013年

穴 見 明 (大東文化大学)

本書の題名にも示されているように、現在の日本におけるスウェーデンへの関心は、多くの場合、その福祉国家としての側面に関連している。そうした関心は、そのような一般的な言い方のかぎりでは、少なくともここ30年間、持続的に保たれてきている。しかし、その福祉国家の財政的基盤を支える経済の構造と、その経済構造と相互依存的政治の構造には、1980年代以降、重要な変化が見られる。その変化は、あらゆる面においてとは言えないにしても少なくともいくつかの面では、すべての個人の自律的生活およびそれを支える社会権的基本権の保障から遠ざかる方向をとっているように見える。そのようなスウェーデンの経済構造と政治構造の変化に対して、どのような関心を向けるかは、人それぞれによるであろう。評者の場合、その関心は、個人の自律と社会権的基本権を尊重する意識の定着してきたスウェーデンにおいて、グローバル化の進展という時代状況のなかで、それらの価値意識の現実への反映が維持されるような経済と政治の構造が構築されるのか、そして、されうるとしたらどのようにしてか、ということにある。

本書の著者の関心もまた、それに近い所にあるのではないかと推測される。それは、例えば第4章の「はじめに」の部分で暗示されている。そこでは、地域開発をめぐる、次のような4つの「論点」が提示されている。①グローバル化の中で地域経済の自立的な基盤を確立すること、②「地域で得られた利益を地域内に再投資することを通じて、雇用を増大させ産業基盤を発展させるためのシステム」の構築、③「市民の生活向上を中心とする地域開発」、④「社会的格差や集積の不利益に起因する都市問題」に対応する政策、の

4つである。それらは、あるべき地域発展のための望ましい政策に求められることがらとして提示されている(と受け取ってよいであろう)。そのような内実を備えた政策は、上で述べた評者自身の関心から見て(かつ、さらにいくつかの仮説を置いたうえで)、一つのあるべき方向を示していると判断される。本書の著者の関心が、評者自身の関心と近いところにあるのではないかという推測は、このような点に基づいている。しかし、著者がなぜ研究対象としてスウェーデンを選択したのかについては、不明なままである。

さて、本書において著者は、コミューン(基礎的自治体)が近年では(かつてとは異なった意味で)産業政策に一定の役割を果たすようになってきていること、広域自治体(リージョン)に中央政府の(経済発展のための政策に関わる)権限を移譲する改革が進められていること、地方政治への市民の影響力を高める試みが模索されていること、などに着目している。そのような着眼点から、著者は、スウェーデンの政治・経済構造の変化を、とりわけ地域経済との関係における地方自治体の機能と組織の変化を焦点として描き出そうとしている。そこでは、「地域経済のグローバル化」、「政治的・経済的な多極化」、「多段階統治システムへの転換」、「地方政府の戦略的な政策スタイル」などが、変化をとらえるキーワードとして用いられている。その内容についてここで要約的に示すことはしない。しかし、(評者も含め)スウェーデンの経済構造と政治構造の変化に関心を持つ者にとって、興味深かつ貴重な知見が本書にちりばめられていることは、確かなことである。その例を二つほど、次に示そう。

第2章第2節では、ボロース(Borås)に

おけるテキスタイル産業の事例がとりあげられている。そこでは、中央政府とコミューンの産業支援策が、「小規模企業を中心としたボロースのテキスタイル産業が新たな展開を進めるうえでの基盤」を提供してきたことが述べられている。著者によれば、中央政府はボロース大学にテキスタイル学部を設置し、その後の技術革新の基盤を提供した。また、地方自治体との共同出資によりテキスタイル就業者の能力開発を進める機関を設立した。コミューンは、「世界の市場と関連諸国の企業とボロースのテキスタイル産業との、直接のつながりを強める」(37頁)ための事業を実施している。このようにして、中央政府の機関とコミューンと企業とのパートナーシップが形成され、それがボロースのテキスタイル産業の技術的な改善やマーケティングの展開を支えている、というのである。

この事例が興味深いのは、1980年代以降のスウェーデンの地域政策の変化およびそれと結びついている産業政策の変化の、地域社会レベルでの具体的な現れを例示しているためである。かつての地域政策は経済的發展が停滞し人口流出の続く地域を対象として、各種の補助金を通じてそれらの地域へ企業立地を誘導しようとするものであった。また、その担い手は中央政府の政治・行政機関であった。それに対し、本書の第1章においても述べられているように、80年代以降、サブナショナルな地域のレベルを単位として、全国のあらゆる地域で、地域ごとの経済的・社会的・文化的諸条件を動員して経済成長をはかるというアプローチがしだいにとられるようになっていく。また、その担い手として、地域レベルで、自治体、(大学を含む)国の行政機関、企業、その他の団体によって形成されるパブリック・プライベート・パートナーシップが重視されるようになった。このような政策変化は、政治構造と経済構造の両面における変化につながると理論的には想定されるが、具体的にどのような構造変化が進行しているかは、各地域の現場レベルで確かめられなくてはならない。上の事例は、そのような検証作業の一環として貴重なものである

と言えよう。同様の意味を持つ事例は本書の他の箇所にも見られる。

もう一つの例、第3章第2節では、ヴェストラ・イエータランドにおける広域政府システムについての分析が展開されているが、その2の部分でスカラボリ地域のコミューン間の政策協調の事例がとりあげられている。そこで著者が注目するのは、コミューン間の対立が存在する中で、シェブデ・コミューンをスカラボリの中心地域として発展させることにスカラボリの全15コミューンが合意したことである(72-73頁)。

評者の考えによれば、上にのべたような、産業支援政策のための単位となるサブナショナルな地域は、それ自体、できあいの均質な空間としてではなく、構築されつつある重層的な空間としてとらえられるべきである。そこには、コミューン、複数のコミューンによって構成される何らかの種類の相互依存関係、(日本の県に相当する)レーンの空間、近接するレーン間の協力関係などが含まれる。ボロースの事例に見られるように、コミューンは立地企業や企業誘致のための環境整備を行うようになっていく。しかし、そのような活動は個々のコミューンの単独の努力によって完結するというより、しばしば、近隣コミューンとの協力関係、レーン・レベルでの国の行政機関の活動、近接するレーン間の協力関係、さらにはEUの政策などとの連携を必要とするものと想定される(著者の言う「多段階統治システムへの転換」)。しかし、その連携は自動的に成立するものではない。このスカラボリの事例は、その地域において、近接したコミューン間で産業政策をめぐる共通の政治的意思が形成されてきたことを示している。つまり、そのような形でじっさいに、この地域での重層的な空間構築が進行していることがそこに示唆されているのである。

紙幅の制約上、例示は以上にとどめるが、本書にはその他にも、貴重な知見が多数存在する。しかし、スウェーデンの政治・経済構造の変化について著者が示そうとしている像が、本書全体を通じて、クリアかつ説得的に示されているであろうか?その点については

疑問が残る。著者は「おわりに」の部分で次のように述べている。「本書は、現在進みつつある改革の将来像を、コミュニオンを基礎単位に、一方でのリージョンと中央政府およびEUに至る政府部門の政策と相互関係、他方での市民社会に根差した市民組織をはじめとする活動との、相互関係にもとづく統治システムとして捉える。それは市民とコミュニオンとの協同的關係を前提に、広域的な地方政府システムと中央政府が政策を展開して、市民的な権利を保障するシステムである」と(196頁)。ここに示されている「将来像」に関わらせるかたちで、いくつかの疑問を述べておこう。第一に、その「将来像」は、将来予測として示されているのか、それとも、(望まれるという意味で)期待される将来像として示されているのか?もし前者であれば、そのような予測を示すことにどのような意味があるのかが問われる。もし後者であれば、その場合、以下に述べる第二、第三の問題が残る。すなわち、第二に、上の引用にある「市民社会に根差した市民組織をはじめとする活動」あるいは「市民とコミュニオンとの協同的關係」について、それがどのような質と可能性を持っているかの分析が足りないように思われる。行政のみに頼るのではなく、市民の自発

的活動に依拠して、人々の抱える困難を解決し生活の向上をはかろうとする志向は、近年では「市民社会のエンパワーメント」として論じられてきた。その市民社会のエンパワーメントをめぐる議論においては、常に、市民社会における諸資源の(それゆえパワーの)不均等配分が一つの論争点となってきた。本書では、そのことに関連する事実への言及がある(たとえば151頁,177頁)にもかかわらず、市民社会における権力格差が克服され得るものなのかどうかについての分析がなされていない。第三に、「将来像」として示されている統治システムがどのようにして「市民的な権利を保障する」方向で機能するのか、本書で叙述の対象とされている個々の具体的事例の分析を通して示されているとは思えない。評者の読後感を一言で表せば「隔靴搔痒」であるが、それはとりわけこの点にかかわっていると考えられる。

以上のような疑問は、もちろん、本書の中で数々の貴重な事実が示されていることの価値を減じるものではない。それらの疑問は、本書で提示された重要な知見をわれわれの現代社会認識に活かしていくうえで、いっそう議論を深める必要があると思われる論点を提示するために提出したものである。